

体育の日 スポーツフェア	2面
財政指標を公開します	3面
ご利用ください 年金相談	4面
乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度	5面
21年度 稲城市奨学生募集	6面
秋の行政相談週間	7面
胃がん・乳がん・子宮がん検診	8面

いなぎ

広報



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
 携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
 (左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

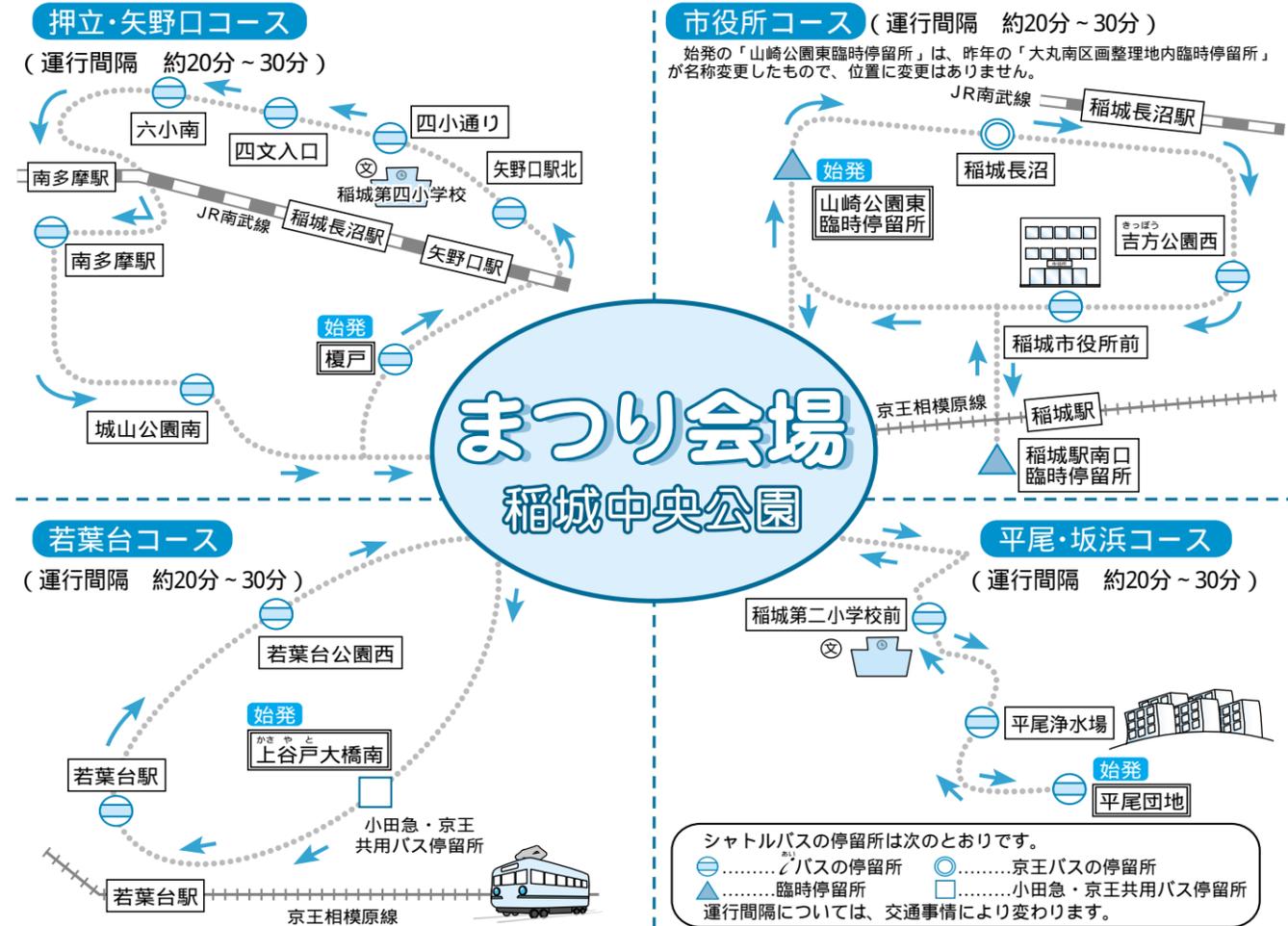
市役所(代表) ☎042-378-2111
 平尾出張所 ☎042-331-6346
 若葉台出張所 ☎042-350-6321
 開庁時間 午前8時30分～午後5時

緑に生まれ友愛に満ちた
市民のまち稲城

市の木
「イチヨウ」

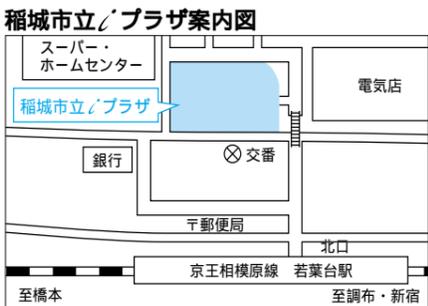


発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 042-377-4781



会場には無料シャトルバスで
第8回 いのまち いなぎ市民祭
10月24日(土)・25日(日)

Iのまち いなぎ市民祭で
 ます。まつり会場(総合体育
 館・総合グラウンド)の駐車
 場は、当日利用できません。
 また、会場周辺の臨時駐車場
 は数に限りがありますので、
 駐車できない場合があります。



10月18日(日)に稲城市立プラザが若葉台駅前が開館します(左図参照)。ホール、スタジオ、会議室、図書館などが入る複合施設です。開館に先立ち、市民向け内覧会を実施します。事前の申し込みは不要です。

実施日・時間 10月10日(土)・午後1時～3時
 最終退出時間は午後3時。入館は、北側1階正面入口からです。

稲城市立プラザ内覧会

来場の際は、無料シャトルバスまたは路線バス、バスなどを利用してください。
 無料シャトルバス運行ルート 左上図のとおり
 運行時間 午前9時30分～午後5時(運行間隔は約20分) 30分。交通事情により変わります。
 10月25日(日)は、午後5時30分頃まで運行します。
 問い合わせ 協働推進課協働推進係

公共交通機関で来場ください。
 内覧方法
 ツアー見学 午後1時及び2時に1階ロビーに集合いただいた方には、説明員が館内をご案内します。所要時間は、約45分です。
 自由見学 自由に館内をご覧ください。館内の要所に説明員が待機しています。
 問い合わせ 稲城市立プラザ開館準備室 ☎331-1720

第4回防犯パトロール駅伝 守ろうよ!わたしの好きな街だから! 10月12日(月・祝)

多摩稲城防犯協会稲城地区では、市民の防犯意識の高揚を図るための啓発活動として、今年も防犯パトロール駅伝とごみ拾いを実施します。市内各地区を順次パトロール(全行程=約20km、約5時間)しますので、皆さんの参加をお願いします。

期日 10月12日(月・祝)
 行程 の坂浜支部、平尾支部からの百村支部へと順次市内を駅伝方式でパトロールしていきます。
 午前9時=若葉台交番(坂浜支部) 平尾自治会館(平尾支部) 午前9時50分=福島屋(百村支部) 午前10時30分=京王稲城駅前ロータリー(東長沼支部) 午前11時=西東京カローラ前(矢野口支部) 午前11時30分=JR矢野口駅前(押立支部) 午後1時20分=大丸地区会館(大丸・向陽台支部) 午後2時=向陽台三和前広場到着
 午後0時20分～1時20分は大丸地区会館で昼食休憩となります。
 主催 多摩稲城防犯協会稲城地区
 後援 多摩中央警察署、稲城市安全安心まちづくり推進協議会、ふれあい連絡協議会
 問い合わせ 多摩中央警察署 ☎375-0110、市役所総務課総務係

市内10地区で開催 市長懇談会



稲城の魅力あるまちづくりなどについて、市民の皆さんと市長が語り合う「市長懇談会」を全地区で行います。お住まいの地区に限らず、ご都合の良い日にご参加ください。申し込みは不要です。

期日・地区・会場 下表のとおり
 時間 午後7時30分～9時
 問い合わせ 秘書広報課広報広聴係

市長懇談会日程

期日・地区	会場
10月15日(木)・矢野口	矢野口自治会館
10月19日(月)・東長沼	東長沼自治会館
10月20日(火)・百村	百村コミュニティ防災センター
10月21日(水)・坂浜	坂浜コミュニティ防災センター
10月26日(月)・大丸	大丸地区会館
10月27日(火)・向陽台	城山文化センター 和室
10月28日(水)・長峰	総合体育館ミーティングルーム
11月4日(水)・若葉台	プラザ 大会議室
11月9日(月)・押立	押立ふれあい会館
11月17日(火)・平尾	平尾自治会館

事業主の皆さん! 「稲城市の手引き」に 広告を掲載しませんか!

官民協働事業で「稲城市の手引き」を発行し、市内全戸に無料配布します

市の行政情報を掲載した「稲城市の手引き」の作成を、官民協働事業として「(株)サイネックス」と協定を結んで行います。

掲載する広告を募るため、10月から11月末にかけて同社の営業担当者が市章の入った名刺を持って、市内の商店や事業所を訪問します。広告掲載を希望する方は、直接同社にお問い合わせください。

問い合わせ 広告に関すること=(株)サイネックス西東京支店 ☎042-548-1556、発行に関すること=市役所秘書広報課広報広聴係

体育の日スポーツフェアプログラム

	午前9時～正午	午後0時30分～3時30分	午後3時40分～9時30分
メインアリーナ	バドミントン(8面) 卓球(16台) 各競技連盟による指導が受けられます。		バドミントン(8面) 卓球(10台)
	体力テスト(午前10時～午後3時) 握力、上体起こし、長座体前屈、 反復横跳び、立ち幅跳び、開眼片立ちなど		
ウェルネスアリーナ	午前9時～午後1時30分 バスケットボール 個人開放	午後2時30分(予定)～ ヴェルディ選手との ふれあいイベント	バスケットボール 個人開放
レクリエーションルーム	ファミリーピンポン 個人開放		
ちびっこプレイルーム	個人開放 幼児などが運動に親しめる遊具があります。		
柔道場 剣道場	午前10時～11時50分 骨盤+股関節体操! 楽しくストレッチ	午後1時～3時30分 親子でできる健康体操&整体術	
弓道場	弓道個人開放 午後3時まで連盟による指導が受けられます。 高校生以上の方 フライングディスク(午前9時30分～12時30分、午後1時～3時) 雨天中止		
中庭	健康まつり(午前10時～午後3時)		
1階ロビー等	フットサル大会(午前9時～午後2時) 雨天中止		
総合グラウンド	フットサル大会(午前9時～午後2時) 雨天中止		
中央公園野球場	野球記録会(午前9時～午後2時) 雨天中止		

プログラムの内容は、都合により変更する場合があります。トレーニングルーム、ランニング走路は有料です。総合体育館には、室内用のシューズを必ずお持ちください。

ヴェルディ選手が来る!

あなたの体力年齢は何歳?

体育の日 スポーツフェア

10月12日(月・祝)・総合体育館ほか

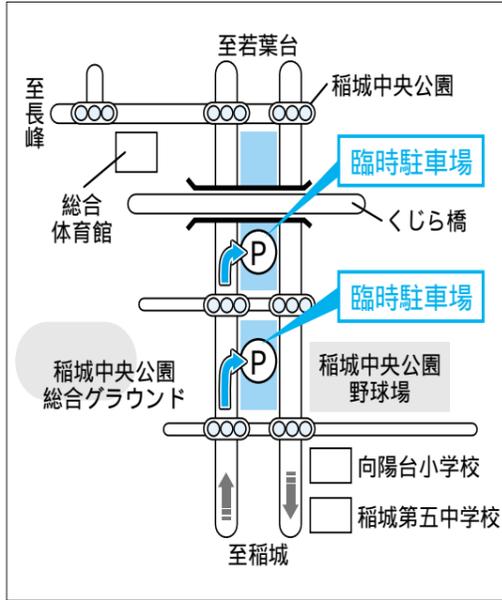
問い合わせ 体育課体育係

「市民ひとり1スポーツ」を目指し、10月12日の体育の日総合体育館などを無料開放します。来場した皆さんが気軽に体を動かせるようなイベントを用意していますのでぜひご参加ください。

期日 10月12日(月・祝)
時間 午前9時～午後9時30分

会場 総合体育館ほか
駐車場 くじら橋下臨時駐車場(左下図参照)

体力テスト
メインアリーナ・午前10時～午後3時
握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び、開眼片立ちなどを行い、体力年齢を判定します。



臨時駐車場案内図

健康体操(いなぎ健康体操、剣道場・午前10時～午後3時30分)
骨盤+股関節体操
親子でできる健康体操&整体術

対象は小学校4年生以上の方(保護者同伴であれば小学校1年生から参加可)

バドミントン・卓球・弓道技術指導
メインアリーナ、弓道場・時間は左上表参照
希望する方には各競技連盟が技術指導します。

弓道競技は高校生以上の方が対象です。

ヴェルディ選手とのふれあいイベント
ウェルネスアリーナ・午後2時30分(予定)～
東京ヴェルディ選手と市民の皆さんとのふれあいイベントを実施します。

野球記録会
中央公園野球場・午前9時～午後2時
軟式野球連盟による遠投などの記録会を行います。

フットサル大会
総合グラウンド・午前9時～午後2時
申し込みは締め切りました。

稲城市消防本部及び稲城市災害防止協会では、「防火管理者・危険物取扱者実務研修会」を開催します。

内容は、自衛消防活動(消火・通報・避難)、危険物の特性及び住宅用火災警報器などについての研修です。事業所の方だけでなく、市民の皆さんもぜひご参加ください。

期日 11月11日(水)
時間 午後2時～4時
会場 地域振興プラザ、稲城消防署車庫前

体育の日スポーツフェアと同時実施

健康づくり・健康度チェック 健康まつり

今年、「口腔がん相談」を行います。口臭測定・ストレス度測定・お薬の相談・骨密度測定を実施するほか、歯科相談や栄養相談なども行います。この機会に健康について考えてみませんか。

期日 10月12日(月・祝)
時間 午前10時～午後3時
会場 総合体育館
内容 血圧測定 体脂肪測定
骨密度測定 口臭測定(先着200人)
口腔がん相談(先着70人) ストレス度測定 健康相談 栄養相談 お薬の相談 覚せい剤等薬物乱用防止PR ペットの飼い方相談 健康食品試食 地域の食育活動のパネル展示
その他

参加団体 稲城歯科医会、東京都薬剤師会南多摩支部稲城市薬剤師会、東京都獣医師会南多摩支部稲城支部、東京都臨床検査技師会、東京都薬物乱用防止推進稲城市協議会、稲城市健康な食づくり推進委員会、稲城市栄養連絡会(いなぎ栄養士クラブ、私立向陽台保育園、介護老人福祉施設ひらお苑、支え合う会のみり、東京都南多摩保健所)
問い合わせ 健康課健康推進係 ☎378-3421

定額給付金・子育て応援特別手当の受付は10月15日(木)で終了します!

定額給付金と子育て応援特別手当は、申請期限を過ぎると一切受け付けることができません。まだ申請されていない方は、申請期限までに必ず申請してください。

申請期限 10月15日
窓口受付は午後5時までです。郵送の場合は当日の消印有効です。

問い合わせ 定額給付金等給付担当 ☎377-4501
おかけ間違いが多く発生しています。番号をご確認のうえ、おかけください。

危険な場所の草刈りを「枯れ草火災」を防ぎましょう!

市と稲城消防署では、毎年秋から冬にかけて多発する枯れ草火災を防ぐため、市内の空き地などを調査しています。

本館1階・市民ホールの体験・実演コーナーで行う予定だった「刃物研ぎ実演」は、諸事情により中止となりました。ご了承ください。

問い合わせ 学校教育課庶務係

10月4日(日)開催
ふれんど平尾まつり
刃物研ぎ実演中止

稲城市火災予防条例により、22年4月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。

火災による死者の大半は煙などの有毒ガスによるものです。早い段階で消火や避難をするために、煙や熱を感じて音声や警報音で知らせる住宅用火災警報器を早めに設置しましょう。

問い合わせ 稲城消防署警防課 ☎377-7119

火災の早期発見のために設置しましょう!
住宅用火災警報器

雑草が生い茂る空き地の所有者や管理者に刈り取りをお願いしています。

特に道路際や住宅が接している場所は火災が発生すると危険ですので、早めに枯れ草などを刈り取りしてください。

また、家の周りに燃えやすいものを放置しないよう心掛け、放火対策も併せて行いましょう。

問い合わせ 稲城消防署警防課 ☎377-7119

時代への視点 204

市長 石川良一

年金改革や公務員改革、地方分権改革などの改革を進めようとしたこと。またバブル経済崩壊後の失われた15年による経済的疲弊や格差が進んでいたにもかかわらず、有効な手立てを打たなかったこと。そして決定打が麻生総理の「本日は郵政民営化には反対だ」との発言に見られるように本来なら小泉構造改革路線の総括を示すべきところを、何の説明も無く方針転換したこと。このことは、300議席をもちつつも無責任極まりない発言であり、政治不信を深め、国民の怒りを買ったと言えるでしょう。

歴史的
政権交代から
政権運営へ!

8月30日に行われた衆議院選挙で、自民党は4年前獲得した300議席から19議席に議席を激減させ、308議席獲得した民主党に第一党の座を明け渡す大敗北を喫しました。現憲法下で、第一党が交代しての政権交代は初めてのことで、歴史的な日となりました。

自民党の敗北は予想されていましたが、ここまでの大敗北は、想定外でした。4年前小泉総理が「自民党をぶっ壊してでも郵政民営化を果たす」として、戦った郵政選挙では、自民・公明両党合わせて3分の2以上の331議席という絶対的な議席を確保したことからすると、信じがたいほどです。

この4年間の失点を挙げると、まずひ弱で、政権担当能力や責任意識に欠ける総理大臣を選び、しかも政権を投げ出してしまっただけで、次に郵政民営化後に求められていた

年金改革や公務員改革、地方分権改革などの改革を進めようとしたこと。またバブル経済崩壊後の失われた15年による経済的疲弊や格差が進んでいたにもかかわらず、有効な手立てを打たなかったこと。そして決定打が麻生総理の「本日は郵政民営化には反対だ」との発言に見られるように本来なら小泉構造改革路線の総括を示すべきところを、何の説明も無く方針転換したこと。このことは、300議席をもちつつも無責任極まりない発言であり、政治不信を深め、国民の怒りを買ったと言えるでしょう。

政権を担っている政党や首長は、結果としての実績を問われます。政権にチャレンジするものはマニフェスト(公約)を示し、選挙での勝利とともにその実行を問われます。民主党のマニフェストを執行するうえで最大の課題は財源問題です。また官僚主導の政策決定から政治主導の政策決定を主眼に掲げています。国民に見えない埋蔵金等情報公開を徹底し、一般会計、特別会計の無駄を精査し国民に示し、優先度の高い事業に振り向けることです。止まっていた公務員改革や地方分権改革も待たないです。すでにステージは、実行できる政権力を有するかどうか、移っています。

有言実行、それが期待に応える唯一の道です。

財政指標を公表します

問い合わせ 財政課財政係

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、20年度決算に関する財政指標を公表します。

市の財政状況

(表1・表2参照)

いずれの指標も基準に収まっており、財政状況が健全であることが分かります。

各指標の説明

(表1・表2参照)

実質赤字比率

表1 健全化判断比率

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
稲城市の数値	非該当 1	非該当 2	3.8%	非該当 3
早期健全化基準	12.76%	17.76%	25%	350%
財政再生基準	20%	40%	35%	-

1 一般会計等(一般会計と一部の特別会計)の実質収支は黒字です。この比率には該当しません。
 2 すべての会計を連結した実質収支も黒字です。この比率には該当しません。
 3 将来的に負担する負債の額より、償還に充てることが可能な基金等の額が多いため、この比率は該当しません。

表2 資金不足比率

指標	-1 病院事業会計の資金不足比率	-2 下水道事業会計の資金不足比率
稲城市の数値	非該当 4	非該当 5
経営健全化基準	20%	

4・5 いずれの事業も資金不足ではないため、この比率には該当しません。

将来負担比率

市の一般会計等の歳出に対する歳入に不足額がある場合、その赤字額を、市の一般財源の標準規模(標準財政規模)の額で除して得た指標です。市の会計は、単年度において収支が均衡することが原則です。やむを得ず赤字が生じる場合であっても、翌年度に繰り越された赤字が解消できなければさらに累積してしまい、解消不可能な金額に膨らんでしまつてもあります。この比率が高くなるほど深刻な事態になります。まず、赤字

連結実質赤字比率

すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、市全体の歳出に対する歳入に不足額がある場合、その赤字額を標準財政規模の額で除して得た指標です。公営企業などの特別会計もすべて連結することによって市全体の財政状況が分かります。連結決算の赤字も、本来は生じないはずのものであり、この比率が高くなるほど解消が困難になったり、解消期間が長期に及んだりする可能性があります。連結赤字が生じてしまった場合は、その原因を明らかにするとともに、早期に十分な対策を講ずる必要があります。

実質公債費比率

一般会計等の歳出のうち、借入金に対する返済やそれに準じた経費を、標準財政規模を基本とする額で除して得た

資金不足比率

一般会計等が将来的に負担することになる実質的な負債を把握し、この将来負担額からその償還に充てることが可能な基金などの額を差し引いたうえで、標準財政規模を基本とする額で除して得た指標です。この比率が高い場合、財政規模に比べて将来負担が過大であり、今後の財政運営が圧迫される可能性などに注意する必要があります。

各基準値の説明

(表1・表2参照)

早期健全化基準

市が財政破綻をきたさないよう、早期に是正措置を促すために設定された財政状況の注意範囲、いわゆるイエローゾーンを示します。四つの比率のうち一つでもこの基準を超えた場合は、市議会の議決を経たうえで、「財政再生計画」を策定し、国や都の関与のもとで、市の再生作業に着手することになります。

経営健全化基準

公営企業ごとの財政状況の注意範囲、いわゆるイエローゾーンを示す数値です。この基準を超えた場合は、市議会の議決を経たうえで、経営を立て直すための「経営健全化計画」を策定しなければなりません。

下水道 整備区域拡大

下水道本管工事が完了したことで、10月1日(木)から向

陽台地区と百村地区の一部で新たに下水道が使用できるようになりました(左図参照)。各家庭からの排水設備工事の申請は、市指定の下水道工事店で行っていただきます。問い合わせ 下水道課施設管理係

10月から始まります 公的年金からの特別徴収
 65歳以上で公的年金等を受給している方へ 個人住民税を公的年金から引き落としします

公的年金を受給されており、住民税の納税義務がある方は10月から住民税の納税方法が変わります。

徴収方法が変更するだけで、税額などに変更は生じません。対象となる方 次のすべて

に該当する方 65歳以上の方 住民税の納税義務がある方 前年中に公的年金等を受給されていた方 当該年度の初日(4月1日)に老齢基礎年金等を受給されている方

対象となる年金 厚生年金 共済年金、企業年金などを含むすべての公的年金等

徴収方法

21年度対象の方、22年度以降に65歳になられた方の1年目、新たに稲城市に転入された方の1年目「公的年金からの特別徴収開始に伴い、その年度の税額の徴収方法は、6月・8月を普通徴収(直接金融機

関などで納める方法)、10月・12月・2月を特別徴収(年金から引き落とす方法)で納めます。

2年目以降は「仮徴収と本徴収で納めます。

仮徴収 4月・6月・8月(前年度の2月の税額を仮徴収時期にそれぞれ徴収します。本徴収 10月・12月・2月) 年税額から仮徴収額を差し引いた残りの年税額の3分の1ずつを本徴収時期にそれぞれ徴収します。

年金から特別徴収できなくなる方 他市区町村へ転出した方、死亡した方、年金から特別徴収税額が変更した方

国民健康保険税の年金天引き

10月から始まります

7月中旬以降にお送りしました国民健康保険税納税通知書の「特別徴収」欄に税額が入っている方は、10月より国民健康保険税の年金天引き特別徴収)が始まります。

対象 65歳から74歳までの

国民健康保険に加入する世帯主で、次のすべてに該当する方

世帯主が国民健康保険の被保険者となっている方

世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上の方

年金天引き(特別徴収)の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えない方

口座振替を選択していない方

問い合わせ 保険年金課 国民健康保険係

全国地域 安全運動

10月11日(日)～20日(火)

統一重点目標 子どもと女性の犯罪被害防止 住宅を対象とする侵入犯罪の防止 振り込め詐欺の被害防止 ひとつたりの被害防止

多摩稲城市民 防犯のついで

全国地域安全運動の一環として、多摩稲城市民防犯のついでを行います。市民の皆さんの参加をお待ちしております。

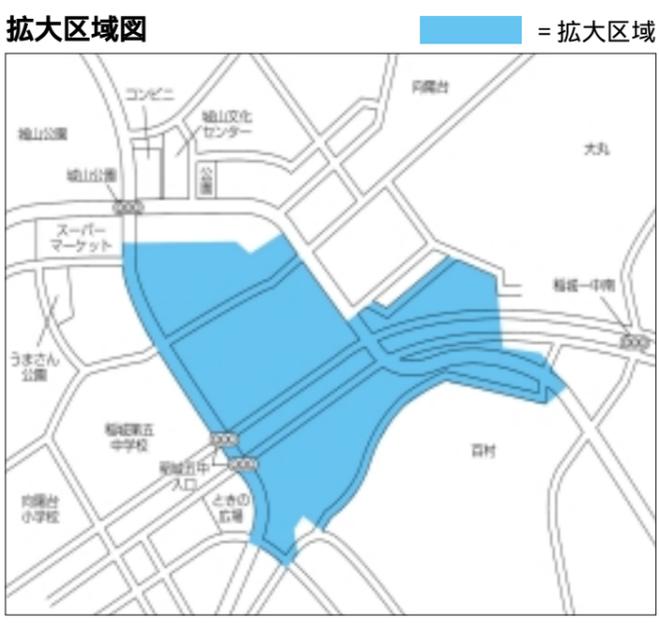
期日 10月8日(木)

時間 午後1時30分開場

会場 パルテノン多摩

内容 第一部「式典」、第二部「落語三笑亭可次(かめじ) 歌謡曲(SILVERIA)」

問い合わせ 多摩中央警察署 ☎375・0110、市役所 総務課総務係



ご利用ください 年金相談

保険年金課年金係・平尾出張所では、年金相談員が国民年金のご相談を承っています。保険年金課年金係では、原則として月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで（広報力レンダー欄でご確認ください）、平尾出張所では、第2・4水曜日に実施していますので、気軽にお立ち寄りください。

ご予約してください。相談希望日の1カ月前から予約を受け付けます。予約の際、基礎年金番号、氏名、住所、電話番号を確認させていただきます。番号をお手元に年金手帳をご用意ください。

予約相談実施時間 平日 午後3時～5時、休日相談日（第2土曜日）午前10時～午後3時30分

問い合わせ 府中社会保険事務所 ☎361・1011

高額医療・高額介護・合算療養費制度

20年4月から、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の自己負担額を更に軽減する制度が始まりました（利用が片方だけの場合は対象外です）。

医療費と介護サービス費の1年分（8月から翌年7月）の自己負担額の合計が、算定基準額を超える場合に、差額が支給されます（下表参照）。

国民年金の第3号や厚生年金がある方は、府中社会保険事務所に相談ください。府中社会保険事務所年金相談（開庁時間）

毎週月曜日 午前8時30分～午後7時
火・金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

相談日時のご予約ができます
予約電話 ☎361・1041

20年4月1日から21年7月31日の算定基準額

所得区分	医療費と介護サービス費の自己負担額の合算	
	70歳以上の世帯	69歳以下の世帯
上位所得者	89万円(67万円)	168万円(126万円)
一般	75万円(56万円)	89万円(67万円)
低所得(住民税非課税等)	41万円(31万円)	45万円(34万円)
	25万円(19万円)	

()内は20年8月1日からの1年間の算定基準額

初年度の20年度分は、20年4月から7月までの4カ月間も対象となり、その算定基準額が多くなっています。ただし、20年8月から21年7月までの1年分、通常の算定基準額()内の数字を超えた額のほうが大きい場合は、そちらで計算します。

申請方法 手続きはご加入の医療保険ごとに行いますので、保険証を確認して問い合わせてください。

申請・問い合わせ 国民健康

国民健康保険 保養施設の 利用助成

市の国民健康保険では、加入の方の保養と健康増進のために、保養施設を指定し、利用料金の一部を助成しています(右下表参照)。

助成を受けられる人 市の国民健康保険に加入している国民健康保険税を完納している方

社会保険・後期高齢者医療制度など、市の国民健康保険以外の健康保険に加入されている方は、宿泊はできませんが助成の対象にはなりません。申し込み方法 保養施設に

を掲出したり、電柱・街路樹などに張り紙や張り札を設置する行為などは禁止されています。

市と市民ボランティアで構成される「違反広告物撤去協力員」が、こうした違反広告物を適宜撤去しています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 環境課環境係



犬のふん放置はルール違反

市では、平成12年から「糞

を掲出したり、電柱・街路樹などに張り紙や張り札を設置する行為などは禁止されています。

市と市民ボランティアで構成される「違反広告物撤去協力員」が、こうした違反広告物を適宜撤去しています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 環境課環境係

10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽をお使いの方へ

特定健康診査

健康づくりはあなたが主役

ごみの量(8月)

家庭ごみ 前年同月比で約0.4%の増量

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

違反広告物撤去 協力員 募集します

市では、18年度から稲城市違反広告物撤去協力員制度を実施し、現在131人の方が市から委嘱を受け、撤去活動を行っています。

市では、この活動が更に充実するように、撤去協力員を募集します。

対象 市内在住・在勤の20歳以上で、簡単な研修(制度説明)を受けられる方

制度説明を受けていただき

禁止されています 違反広告物

市では、屋外広告物に対し屋外広告物法、東京都屋外広告物条例及び稲城市まちをきれいにする市民条例により規制をしています。

まちの良好な景観を形成し、公衆に対する危害を防止する観点から、道路上に立て看板

犬のふん放置はルール違反

市では、平成12年から「糞

を掲出したり、電柱・街路樹などに張り紙や張り札を設置する行為などは禁止されています。

市と市民ボランティアで構成される「違反広告物撤去協力員」が、こうした違反広告物を適宜撤去しています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 環境課環境係

10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽をお使いの方へ

特定健康診査

健康づくりはあなたが主役

ごみの量(8月)

家庭ごみ 前年同月比で約0.4%の増量

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

違反広告物撤去 協力員 募集します

市では、18年度から稲城市違反広告物撤去協力員制度を実施し、現在131人の方が市から委嘱を受け、撤去活動を行っています。

市では、この活動が更に充実するように、撤去協力員を募集します。

対象 市内在住・在勤の20歳以上で、簡単な研修(制度説明)を受けられる方

制度説明を受けていただき

禁止されています 違反広告物

市では、屋外広告物に対し屋外広告物法、東京都屋外広告物条例及び稲城市まちをきれいにする市民条例により規制をしています。

まちの良好な景観を形成し、公衆に対する危害を防止する観点から、道路上に立て看板

犬のふん放置はルール違反

市では、平成12年から「糞

を掲出したり、電柱・街路樹などに張り紙や張り札を設置する行為などは禁止されています。

市と市民ボランティアで構成される「違反広告物撤去協力員」が、こうした違反広告物を適宜撤去しています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 環境課環境係

10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽をお使いの方へ

特定健康診査

健康づくりはあなたが主役

ごみの量(8月)

家庭ごみ 前年同月比で約0.4%の増量

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

違反広告物撤去 協力員 募集します

市では、18年度から稲城市違反広告物撤去協力員制度を実施し、現在131人の方が市から委嘱を受け、撤去活動を行っています。

市では、この活動が更に充実するように、撤去協力員を募集します。

対象 市内在住・在勤の20歳以上で、簡単な研修(制度説明)を受けられる方

制度説明を受けていただき

禁止されています 違反広告物

市では、屋外広告物に対し屋外広告物法、東京都屋外広告物条例及び稲城市まちをきれいにする市民条例により規制をしています。

まちの良好な景観を形成し、公衆に対する危害を防止する観点から、道路上に立て看板

犬のふん放置はルール違反

市では、平成12年から「糞

を掲出したり、電柱・街路樹などに張り紙や張り札を設置する行為などは禁止されています。

市と市民ボランティアで構成される「違反広告物撤去協力員」が、こうした違反広告物を適宜撤去しています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 環境課環境係

10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽をお使いの方へ

特定健康診査

健康づくりはあなたが主役

ごみの量(8月)

家庭ごみ 前年同月比で約0.4%の増量

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

違反広告物撤去 協力員 募集します

市では、18年度から稲城市違反広告物撤去協力員制度を実施し、現在131人の方が市から委嘱を受け、撤去活動を行っています。

市では、この活動が更に充実するように、撤去協力員を募集します。

対象 市内在住・在勤の20歳以上で、簡単な研修(制度説明)を受けられる方

制度説明を受けていただき

禁止されています 違反広告物

市では、屋外広告物に対し屋外広告物法、東京都屋外広告物条例及び稲城市まちをきれいにする市民条例により規制をしています。

まちの良好な景観を形成し、公衆に対する危害を防止する観点から、道路上に立て看板

犬のふん放置はルール違反

市では、平成12年から「糞

を掲出したり、電柱・街路樹などに張り紙や張り札を設置する行為などは禁止されています。

市と市民ボランティアで構成される「違反広告物撤去協力員」が、こうした違反広告物を適宜撤去しています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 環境課環境係

10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽をお使いの方へ

特定健康診査

健康づくりはあなたが主役

ごみの量(8月)

家庭ごみ 前年同月比で約0.4%の増量

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

違反広告物撤去 協力員 募集します

市では、18年度から稲城市違反広告物撤去協力員制度を実施し、現在131人の方が市から委嘱を受け、撤去活動を行っています。

市では、この活動が更に充実するように、撤去協力員を募集します。

対象 市内在住・在勤の20歳以上で、簡単な研修(制度説明)を受けられる方

制度説明を受けていただき

禁止されています 違反広告物

市では、屋外広告物に対し屋外広告物法、東京都屋外広告物条例及び稲城市まちをきれいにする市民条例により規制をしています。

まちの良好な景観を形成し、公衆に対する危害を防止する観点から、道路上に立て看板

犬のふん放置はルール違反

市では、平成12年から「糞

を掲出したり、電柱・街路樹などに張り紙や張り札を設置する行為などは禁止されています。

市と市民ボランティアで構成される「違反広告物撤去協力員」が、こうした違反広告物を適宜撤去しています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 環境課環境係

10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽をお使いの方へ

特定健康診査

健康づくりはあなたが主役

ごみの量(8月)

家庭ごみ 前年同月比で約0.4%の増量

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

違反広告物撤去 協力員 募集します

市では、18年度から稲城市違反広告物撤去協力員制度を実施し、現在131人の方が市から委嘱を受け、撤去活動を行っています。

市では、この活動が更に充実するように、撤去協力員を募集します。

対象 市内在住・在勤の20歳以上で、簡単な研修(制度説明)を受けられる方

制度説明を受けていただき

禁止されています 違反広告物

市では、屋外広告物に対し屋外広告物法、東京都屋外広告物条例及び稲城市まちをきれいにする市民条例により規制をしています。

まちの良好な景観を形成し、公衆に対する危害を防止する観点から、道路上に立て看板

犬のふん放置はルール違反

市では、平成12年から「糞

を掲出したり、電柱・街路樹などに張り紙や張り札を設置する行為などは禁止されています。

市と市民ボランティアで構成される「違反広告物撤去協力員」が、こうした違反広告物を適宜撤去しています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 環境課環境係

10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽をお使いの方へ

特定健康診査

健康づくりはあなたが主役

ごみの量(8月)

家庭ごみ 前年同月比で約0.4%の増量

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

違反広告物撤去 協力員 募集します

市では、18年度から稲城市違反広告物撤去協力員制度を実施し、現在131人の方が市から委嘱を受け、撤去活動を行っています。

市では、この活動が更に充実するように、撤去協力員を募集します。

対象 市内在住・在勤の20歳以上で、簡単な研修(制度説明)を受けられる方

制度説明を受けていただき

禁止されています 違反広告物

市では、屋外広告物に対し屋外広告物法、東京都屋外広告物条例及び稲城市まちをきれいにする市民条例により規制をしています。

まちの良好な景観を形成し、公衆に対する危害を防止する観点から、道路上に立て看板

犬のふん放置はルール違反

市では、平成12年から「糞

を掲出したり、電柱・街路樹などに張り紙や張り札を設置する行為などは禁止されています。

市と市民ボランティアで構成される「違反広告物撤去協力員」が、こうした違反広告物を適宜撤去しています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 環境課環境係

10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽をお使いの方へ

特定健康診査

健康づくりはあなたが主役

ごみの量(8月)

家庭ごみ 前年同月比で約0.4%の増量

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

違反広告物撤去 協力員 募集します

市では、18年度から稲城市違反広告物撤去協力員制度を実施し、現在131人の方が市から委嘱を受け、撤去活動を行っています。

市では、この活動が更に充実するように、撤去協力員を募集します。

対象 市内在住・在勤の20歳以上で、簡単な研修(制度説明)を受けられる方

制度説明を受けていただき

禁止されています 違反広告物

市では、屋外広告物に対し屋外広告物法、東京都屋外広告物条例及び稲城市まちをきれいにする市民条例により規制をしています。

まちの良好な景観を形成し、公衆に対する危害を防止する観点から、道路上に立て看板

犬のふん放置はルール違反

市では、平成12年から「糞

を掲出したり、電柱・街路樹などに張り紙や張り札を設置する行為などは禁止されています。

市と市民ボランティアで構成される「違反広告物撤去協力員」が、こうした違反広告物を適宜撤去しています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 環境課環境係

10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽をお使いの方へ

特定健康診査

健康づくりはあなたが主役

ごみの量(8月)

家庭ごみ 前年同月比で約0.4%の増量

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

違反広告物撤去 協力員 募集します

市では、18年度から稲城市違反広告物撤去協力員制度を実施し、現在131人の方が市から委嘱を受け、撤去活動を行っています。

市では、この活動が更に充実するように、撤去協力員を募集します。

対象 市内在住・在勤の20歳以上で、簡単な研修(制度説明)を受けられる方

制度説明を受けていただき

禁止されています 違反広告物

市では、屋外広告物に対し屋外広告物法、東京都屋外広告物条例及び稲城市まちをきれいにする市民条例により規制をしています。

まちの良好な景観を形成し、公衆に対する危害を防止する観点から、道路上に立て看板

犬のふん放置はルール違反

市では、平成12年から「糞

を掲出したり、電柱・街路樹などに張り紙や張り札を設置する行為などは禁止されています。

市と市民ボランティアで構成される「違反広告物撤去協力員」が、こうした違反広告物を適宜撤去しています。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 環境課環境係

10月1日は「浄化槽の日」です

浄化槽をお使いの方へ

特定健康診査

健康づくりはあなたが主役

ごみの量(8月)

家庭ごみ 前年同月比で約0.4%の増量

ごみやリサイクル係

前年同月の一人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ431グラム、燃えないごみ46グラム、合計477グラムだったため、約0.4%の増となりました。ごみ減量を目指して、生ごみの水切りなどにご協力ください。

問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

21年度 稲城市 奨学生募集

支給日 決定後、申請月分からの支給となります。
 申請方法 申請用紙に次の書類を添えて、持参または郵送で申請してください。
 申請時直近3カ月分の収入を証明するもの(給与明細、離職票の写しなど)
 在学校の推薦調書
 成績証明書
 健康診断証明書
 申請用紙は学校教育課学務係で配布します。
 申請期限 22年3月5日
 申請・問い合わせ 学校教育課学務係

市では、雇用情勢の悪化に対応するための、市の単独の経済対策として、年度途中における奨学金支給事業の申し込みを受け付けます。奨学生は、選考により決定します。対象 次のすべてに該当する方
 通学可能な高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)に在学している方
 保護者と同居し、市内に1年以上住んでいる方
 成績良好な方
 経済的理由により修学の継続が困難な方
 同種の奨学金を他から受けていない方(貸付を除く)
 (金額月額) 1・2年生 1万200円 3年生以上 1万6000円

情緒障害学級 行動・学習上の特徴がある児童が学校生活に適切に対応することを目標に、通常の学級に在籍しながら、週に1、2回程度週8時間以内(通級し、一人ひとりの個性に応じた小集団での指導や個別指導を受ける学級です)。
 言語障害学級 生活年齢に応じた言葉の使い方が苦手であるなどの特徴がある児童が、言語機能の発達の遅れなどを改善・克服することを目標に、通常の学級に在籍しながら、週に1、2回程度週8時間以内(通級し、障害の状況に応じた指導を受ける学級です)。
 対象 22年度に市立小学校に在籍または入学予定で通級学級での指導が適切であると考えられる児童
 詳細は問い合わせください。

通級指導学級 向陽台小学校内
 申請方法 小学校在籍児童については在籍校に、22年4月入学予定者については、学校教育課に申し込んでください。
 申請期限 11月30日
 申請・問い合わせ 学校教育課学務係
 傍聴できます
 諮問案件 多摩都市計画南多摩駅南地区地区計画及び用途地域等の変更、多摩都市計画道路の追加及び変更、多摩都市計画土地地区画整理事業、多摩市計画土地地区画整理事業、浜平尾土地地区画整理事業の変更
 期日 10月14日(水)
 時間 午後2時
 会場 地域振興プラザ4階

定員 10人(抽選)
 申し込み方法 はがきに住所、氏名、電話番号を記入して申し込んでください。
 申込期限 10月6日消印有効
 申し込み・問い合わせ まちづくり推進課都市計画係
 申請期限 11月30日
 申請・問い合わせ 学校教育課学務係

健康バンザイ! いなぎ講座 老年の男性学
 市立病院で8月から毎月第3水曜日に実施している「健康バンザイ! いなぎ講座」の10月のテーマは「老年の男性学」です。
 申し込み不要、費用無料
 期日 10月21日(水)
 時間 午後7時(約40分)
 会場 市立病院1階ロビー
 講師 松崎 章二医師(副院長)
 問い合わせ 市立病院医事課

22年度使用中学校教科書

教科	種目	発行者	書名
国語	国語	光村図書出版	国語
	書写	光村図書出版	中学書写
社会	地理	帝国書院	社会科 中学生の地理 世界のなかの日本
	歴史	東京書籍	新編 新しい社会 歴史
	公民	東京書籍	新編 新しい社会 公民
	地図	帝国書院	新編 中学校社会科地図
数学	東京書籍	新編 新しい数学	
理科	第一分野	大日本図書	新版 中学校理科 一分野
	第二分野	大日本図書	新版 中学校理科 二分野
音楽	音楽	教育芸術社	中学生の音楽
	器楽	教育芸術社	中学生の器楽
美術	光村図書出版	美術	
保健体育	学習研究社	新・中学保健体育	
技術	東京書籍	新編 新しい技術・家庭技術分野	
家庭	東京書籍	新編 新しい技術・家庭家庭分野	
英語	東京書籍	NEW HORIZON English Course	

課外来係 問い合わせ 指導室教職員係
 22年度使用 中学校教科書の採択結果
 教育委員会では、22年度に使用する中学校の教科書を8月19日に左表のとおり採択しました。採択した教科書は、中央図書館で閲覧できます。
 22年4月に市立中学校へ入学する生徒の保護者を対象に学校説明会を行います。
 対象 平成9年4月2日、10年4月1日に生まれた児童

中学校入学前の説明会日程

学校名	期日	時間	所在地	電話
稲城第一中学校	11月12日(木)	午後2時40分~	百村23	377-9011
稲城第二中学校	11月24日(火)	午後1時30分~	坂浜1340	331-3640
稲城第三中学校	10月10日(土)	午前10時50分~	矢野口3043	377-7151
稲城第四中学校	11月12日(木)	午後2時30分~	押立1768	377-2451
稲城第五中学校	11月14日(土)	午前11時~	向陽台3-1-1	378-6121
稲城第六中学校	12月1日(火)	午後2時30分~	若葉台3-11	331-7222

保護者の期日・時間・所在地など左表のとおり
 詳細は各中学校からお知らせします。
 問い合わせ 学校教育課学務係

登録者募集 市嘱託員

市では、嘱託員の登録をすべての職種で随時受け付けています。登録後は欠員などの必要に応じて、面接などの連絡をします。なお、現在左記の職種に欠員が生じています。

- 職種(資格)
- 保育士(保育士)
- 学童指導員(保育士、教員、児童厚生員のいずれか)
- 勤務日数 週5日
- 勤務時間 1日6時間45分
- 勤務場所 市施設
- 報酬 月額19万3400円
- 社会保険・雇用保険加入
- 任用期間 年度単位
- 年度途中での任用あり(任用開始日は随時)

用開始日は随時)
 登録方法 申込書・質問票(人事課、平尾・若葉台出張所、各文化センター)で配布。市ホームページからも入手できます(持参または郵送してください)。
 登録・問い合わせ 人事課 人事給与係
 仕事をお探しの方へ
 あなたの就職を応援します
はつらつワーク稲城
 (無料職業紹介所)
 10月は「高齢者雇用促進月間」です。はつらつワーク稲城は、稲城市社会福祉協議会が運営するシニア世代(おおむね55歳以上)の方のための就業支援センターです。

現在、完全失業者の増加に伴い、シニア世代の雇用は大変厳しい情勢にあります。職業経験や経歴などをフルに活かして、ご希望に応じた仕事探しのアドバイスを行っておりますので、気軽にご相談ください。
 開所日 月~金曜日(祝日、年末年始は除く)
 時間 午前9時~午後5時
 所在地 地域振興プラザ4階
 事業主の方へ
 高齢者の方の求人(予定)がありまして、ご連絡ください。募集を無料でお手伝いします。事業主の皆様からの求人をお待ちしています。
 問い合わせ はつらつワーク稲城 ☎379-1333

現在、完全失業者の増加に伴い、シニア世代の雇用は大変厳しい情勢にあります。職業経験や経歴などをフルに活かして、ご希望に応じた仕事探しのアドバイスを行っておりますので、気軽にご相談ください。
 開所日 月~金曜日(祝日、年末年始は除く)
 時間 午前9時~午後5時
 所在地 地域振興プラザ4階
 事業主の方へ
 高齢者の方の求人(予定)がありまして、ご連絡ください。募集を無料でお手伝いします。事業主の皆様からの求人をお待ちしています。
 問い合わせ はつらつワーク稲城 ☎379-1333

官公署 だより

多摩中央警察署からお願い
 安全、安心なまちづくりには、皆様の協力を
暴力団追放三不運動
 (地域・職域からの暴力団排除)
 暴力団を恐れない
 暴力団から被害を受けた時は、必ず被害届を出しましょう。
 暴力団に金を出さない
 みかじめ料、図書、物品を支払い免除など経済的利益は与えないこと。
 暴力団を利用しない
 債権取り立て、交通事故の示談、工事などの地元対策に利用しないこと。
 けん銃、薬物(覚せい剤・大麻など)の情報提供を!
 けん銃を見た、覚せい剤を使用した、大麻草を栽培しているなどの情報提供をお願いします。
 問い合わせ 多摩中央警察署 暴力団対策係、銃器薬物係 ☎375-0110

示談、工事などの地元対策に利用しないこと。
 けん銃、薬物(覚せい剤・大麻など)の情報提供を!
 けん銃を見た、覚せい剤を使用した、大麻草を栽培しているなどの情報提供をお願いします。
 問い合わせ 多摩中央警察署 暴力団対策係、銃器薬物係 ☎375-0110
 地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について
 総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見られない世帯(生活保護などの公的扶助を受けている世帯などでNHK受信料の全額免除を受けている世帯が対象)に対して、簡易なチューナー

を無償給付するなどの支援を10月1日から開始します。
 支援の申し込みには、NHKと受信契約を結び、受信料の全額免除の適用を受けることが必要です。
 支援は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修などの費用を清算することはできません。
 問い合わせ 支援制度について 総務省地域デジタルチューナー支援実施センター(平日午前9時~午後9時、土・日曜日、祝日午前9時~午後6時) ☎0570-033840、☎044-969-5425
 NHKとの契約などについて NHK視聴者コールセンター(平日午前9時~午後10時、土・日曜日、祝日午前9時~午後8時) ☎057

10月は不正軽油撲滅強化月間です
 不正軽油とは、主にディーゼル車の燃料として使用される軽油に、脱税を目的として重油などを混ぜ、軽油と偽り販売しているものです。こうした不正軽油(特に重油を混ぜた場合)は、ディーゼル車の排気ガス中の有害物質を増加させ、環境にも悪い影響を与えます。不正軽油は、社会と環境に対する犯罪です。
 都では、不正軽油を一掃するため、調査の手掛かりを探しています。不正軽油に関する情報をお持ちの方は、不正軽油110番(☎0120-231-793)まで連絡してください。

個人事業主のための複式簿記講習会
 期日 10月19日(月)、21日(水)、23日(金)、26日(月)、28日(水)、30日(金)(全6回)
 資格取得のための講習会ではありません。
 時間 午前10時~正午
 会場 日野青色申告会館(日野市上田20)
 定員 20人(先着順)
 費用 4千円
 会員は2千円です。
 講師 東京税理士会日野支部税理士
 申し込み・問い合わせ 日野青色申告会事務局 ☎042-584-1188

問い合わせ 東京都主税局 軽油調査課 ☎03-5338-2958
 問い合わせ 東京都主税局 軽油調査課 ☎03-5338-2958
 個人事業主のための複式簿記講習会
 期日 10月19日(月)、21日(水)、23日(金)、26日(月)、28日(水)、30日(金)(全6回)
 資格取得のための講習会ではありません。
 時間 午前10時~正午
 会場 日野青色申告会館(日野市上田20)
 定員 20人(先着順)
 費用 4千円
 会員は2千円です。
 講師 東京税理士会日野支部税理士
 申し込み・問い合わせ 日野青色申告会事務局 ☎042-584-1188

秋の行政 相談週間

10月19日(月)
～25日(日)

この週間は、行政相談制度について周知し、広く国民の皆様がこの制度を利用していただくために設けているもので、広報及び関係行事を積極的に実施しています。

当市でも、行政相談委員が次のとおり行政相談所を開設します。

国の仕事などについて、説明に納得できない、「処理が間違っている」などの苦情や要望を受け付けますので、ご利用ください。
相談内容 年金、保険、国税、登記、道路、郵便、旅客運輸関係など



福祉
社会
協議
会
から

講演会
「ボランティアのすすめ」
人のために何かしたい、これから地域でボランティアを始めたい方のための講演会です。

市内在住、在勤の方
10月19日(月)
午後1時30分～3時30分
地域振興プラザ
100人程度
枝見太郎氏(富士福祉財団理事長)による講演
無料
直接窓口または電話で申し

秘密は厳守されます。

市の相談窓口

Iのまち いなぎ市民祭

特設相談所

期日 10月25日(日)

時間 午前10時～午後3時

会場 稲城中央公園

直接会場へお越しください。

相談員 本城 武氏、秋廣

洋子氏(行政相談委員)

市民くらしの相談

「市民くらしの相談」の一環として行政相談を毎月実施しています。

相談日 毎月第2火曜日

時間 午後1時30分～4時

30分

会場 市役所2階相談室

相談員 本城 武氏、秋廣

洋子氏(行政相談委員)

予約方法 相談日前日の午前8時30分から午後5時までに電話(予約専用 ☎378・2806)で予約してください。

2806)で予約してください。
sounmu.go.jp/ryouka/gyo

総務省の相談窓口

東京一日合同行政相談所

期日 10月21日(水)

時間 午前10時～午後4時

会場 JR東京駅八重洲地下街「メイン・アベニュー」

一日所長 広瀬 久美子氏

(元NHKエグゼクティブアナウンサー・エッセイスト)

東京行政評価事務所が常設する相談所

「行政苦情110番」(東京行政評価事務所)

☎0570・090110

☎03・5331・1761

PHS、IP電話などから

☎03・3363・1100

におかけください。

東京総合行政相談所(西武百貨店池袋店7階、休業日を除く毎日受付) ☎03・3987・0229

メール (https://www.sounmu.go.jp/ryouka/gyo

11月12日(木)
午後1時30分～3時30分
総合体育館グリーンコミュニティルーム
20人(先着順)
2500円(材料費)
講師 横山 ひろみ氏(ガーデンコレクター)
10月5日から9日までに電話(受付は午前9時から午後5時)で申し込んでください。
稲城市商工会 ☎377・1696

usei_form.html)でも受け付けています。
問い合わせ 経済課消費生活係

受講者募集
初心者着付け教室
(女性対象)

名古屋帯や半幅帯などが一人で結べるように指導します。
10月7日～11月11日の水曜日(全6回)
午後7時～9時
地域振興プラザ
6人(先着順)
6千円
窓口で申し込んでください。
会員募集 入会説明会
市内在住の60歳以上で働く

深めて、地元商店街などの魅力を発見しませんか。
10月17日(土)
午前10時～午後3時
受付場所は地域振興プラザです(午前10時～11時30分)。
受付後、市内のチェックポイント店を回り、台紙にスタンプを押し終わると終了になります。
稲城市商工会 ☎377・1696

意欲のある方

就職、転職希望者を除く。

10月13日(火)

午後1時30分

地域振興プラザ

車での来場はご遠慮ください。

みんなの コーナー

東京ヴェルディ
トラック&フィールド
教室参加者募集

ウォーキング、ジョギング、ランニングの基礎を学べる体験型セミナーです。

市内在住の方

10月18日(日)・午後1時～2時

10月25日(日)・正午～午後1時

とも同内容です。

味の素スタジアム

各回50人(先着順)

メール (culture@verdy.jp)またはファクス(☎04

体験教室 1回目)
10月7日(水)
午後1時30分～3時30分
1500円(材料費込み)
パステルアート教室
(2回目以降)
毎月第1・3水曜日
午後1時30分～3時30分
1500円(材料費別)
共通事項
あいしヨップ(大丸118の5。ペアリーロード稲城商店街・東長沼交差点南)
7人(先着順)
電話で申し込んでください。
あいしヨップ ☎377・6546

946・0033)で、「東京ヴェルディトラック&フィールド教室申込み」とタイトルを付けて、希望日、氏名(フリガナ)、年齢、住所、携帯電話または固定電話(番号)、メールアドレス(またはファクス番号)、質問ある場合)を記入のうえ、申し込んでください。

講師 大森 盛一氏(アスリートフォレスト・C代表)
高嶋 直美氏(理学療法士 日本体育協会公認アスレティックトレーナー)

1千円
実施2日前の午前中
東京ヴェルディ ☎03・3512・1969、メール (culture@verdy.co.jp)
甲斐徹郎ワークショップ
「稲城に環境共生住宅を創る」

多くの環境共生住宅プロジェクトで知られる甲斐徹郎氏(株)チームネット代表・立教大学大学院兼任講師)の環境共生住宅ワークショップを開催します。
10月11日(日)

午後1時～6時
城山体験学習館レクチャールーム
甲斐徹郎氏によるレクチャー、「里山コモンズ住宅」プロジェクト概要説明、環境共生住宅新築・改修のプラン相談会

加藤 晃生(立教大学兼任講師) ☎070・5577・5192、メール hokurika@yahoo.co.jp、菊地 和美(NPO法人「南山の自然を守り育てる会」代表) ☎377・5653

くらしの情報

住宅の新しい保険がスタート ～住宅瑕疵担保履行法～



10月1日から住宅の新しい保険(住宅瑕疵担保履行法)がスタートしました。

この法律は、新築住宅を供給する事業者に対して、瑕疵の補修などが確実に行われるよう、保険や供託を義務付けるものです。10月1日以降に引き渡される新築住宅が適用対象になります。

このうち、住宅瑕疵担保責任保険は、事業者が住宅専門の保険会社に参加する保険で、万が一、事業者が倒産などにより、瑕疵の補修などが行われない場合には、購入者に保険会社から保険金が支払われます。10月1日以降に引き渡し予定

の新築住宅を購入される予定の方は、次のことを相手業者に確認しておきましょう。
瑕疵担保保険が保証金供託のどちらが予定されているか確認しましょう。

ご自身が購入する家が保険に入っているかどうかは、売買契約や請負契約時に、業者から説明や契約書面の記載がありますのでよく確認してください。

また、保証金供託は、業者が法務局などの供託所に保証金を預け、業者が倒産などによって瑕疵担保責任を履行できなくなった場合にその保証金から必要な費用を支払うものです。10月1日から供託が可能になりますので、実際の保証金の供託の金額について、事業者によく確認してください。

仮に、供託を行う前に倒産した場合には、補償を受けられないことがあります。
保険の場合には、国土交通大臣指定の「住宅瑕疵担保責任保険法人」であるか確認しましょう。国土交通大臣が指定した保険法人の保険に限ら

1千円
実施2日前の午前中
東京ヴェルディ ☎03・3512・1969、メール (culture@verdy.co.jp)
甲斐徹郎ワークショップ
「稲城に環境共生住宅を創る」

多くの環境共生住宅プロジェクトで知られる甲斐徹郎氏(株)チームネット代表・立教大学大学院兼任講師)の環境共生住宅ワークショップを開催します。
10月11日(日)

午後1時～6時
城山体験学習館レクチャールーム
甲斐徹郎氏によるレクチャー、「里山コモンズ住宅」プロジェクト概要説明、環境共生住宅新築・改修のプラン相談会

加藤 晃生(立教大学兼任講師) ☎070・5577・5192、メール hokurika@yahoo.co.jp、菊地 和美(NPO法人「南山の自然を守り育てる会」代表) ☎377・5653

の新築住宅を購入される予定の方は、次のことを相手業者に確認しておきましょう。
瑕疵担保保険が保証金供託のどちらが予定されているか確認しましょう。

ご自身が購入する家が保険に入っているかどうかは、売買契約や請負契約時に、業者から説明や契約書面の記載がありますのでよく確認してください。

また、保証金供託は、業者が法務局などの供託所に保証金を預け、業者が倒産などによって瑕疵担保責任を履行できなくなった場合にその保証金から必要な費用を支払うものです。10月1日から供託が可能になりますので、実際の保証金の供託の金額について、事業者によく確認してください。

仮に、供託を行う前に倒産した場合には、補償を受けられないことがあります。
保険の場合には、国土交通大臣指定の「住宅瑕疵担保責任保険法人」であるか確認しましょう。国土交通大臣が指定した保険法人の保険に限ら

万が一、業者が倒産した場合には、保険法人に直接保険金の請求ができます。事業者とのトラブルの際には専門の紛争処理機関が利用できます。

契約の際に保険の内容についての説明や書面があるか確かめましょう。
住宅の引き渡しの際に、保険に加入していることの証明書を忘れずに受け取りましょう。

住宅に関するご相談は、住宅紛争処理支援センター ☎03・3556・5147
に問い合わせてください。
消費者相談室
☎378・3738
(月・火・水・金曜日)

Health みんなの健康

申し込み・問い合わせ
 稲城市保健センター
 〒206-0804 稲城市百村112の1
 ☎378-3421

市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定ですが、なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

胃がん検診

対象 市内在住で、検診日現在35歳以上の方(原則1年間に一回の受診)
胃の手術をした方、治療中・妊娠中の方を除く。当日の体調や問診により、受診できない場合があります。
期日 11月9日(月)
時間 午前9時~正午
会場 第三文化センター

胃がん検診希望

- 11月9日(月)・第三文化センター
- 住所
- 氏名
- 生年月日(年齢)
- 電話番号
- 前回検診年月日(分かる範囲で)

定員 40人抽選
検査方法 バリウムによる胃部エックス線撮影検査
受診料 1330円
 保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は440円(保険証などの提示が必要です)
記入例

受診料の免除 次のいずれかに該当する方
 生活保護
 受給世帯の方
 市民税非課税世帯の方
 中国残留邦人などの方
事前に問い合わせてください。

申し込み方法 記入例を参照のうえ、はがき、封書、電子申請サービス(<https://www.tokyo.jp/>)、持参のいずれかの方法で申し込んでください。

申込期限 10月8日必着
抽選結果は期日の1週間前までに通知します。

第3回 乳がん・子宮がん検診

対象 21年度40歳以上で、

がん検診希望

- 希望する会場名を記入してください。
- 住所
- 氏名
- 生年月日(年齢)
- 電話番号
- 前回検診年月日(分かる範囲で)

記入例
 保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は750円(保険証などの提示が必要です)
申込期限 10月8日必着
10月下旬に受診票などを郵送します。

共通事項
受診料の免除 次のいずれかに該当する方
 生活保護
 受給世帯の方
 市民税非課税世帯の方
 中国残留邦人などの方
20歳以上30歳未満の方(子宮がん検診のみ)
受診期間 11月2日~22年3月31日
申し込み方法 記入例を参照のうえ保健センターに、はがき、封書、電子申請サービス(<https://www.tokyo.jp/>)、持参のいずれかの方法で申し込んでください。

乳がん講演会と治療法

乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝えるため、乳がん講演会を実施します。
期日 10月4日(日)
時間 午後2時~4時
会場 地域振興プラザ
講師 齋藤 淳一氏(市立病院外科部長・稲城市医師会) **定員** 100人(先着順)
費用 無料
申し込み方法 電話で申し込んでください。
申込期限 10月2日

2歳6カ月児 歯科健診

歯医者さんで歯科健診を受けていないお子さんや、食べ方が気になるお子さんを対象に歯科健診を実施します。
対象 19年3月生まれのお子さん
期日 10月23日(金)
受付時間 午前9時20分~10時30分
会場 保健センター
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、ハンドタオル
内容 歯科健診・個別相談(食事や歯みがきの事など)
申し込み方法 記入例を参照のうえ、はがき、封書、持参のいずれかの方法で申し込んでください。

2歳6カ月児 歯科健診申込

健診日 10月23日

幼児氏名

保護者氏名

幼児生年月日

住所

電話番号

記入例

親子歯みがき教室

「歯が生えてきたけど、うまく歯みがきできないなあ」という方や、「まだ、歯が生えてきてないけど、何か今からできることはあるのかなあ」という方、親子で歯みがきやその準備を練習してみませんか。
対象 第一子で、1歳未満のお子さんと保護者
期日 10月21日(水)
受付時間 午前9時30分~
会場 保健センター
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、バスタオル
内容 ミニ集団での講話・歯ブラシ指導・個別相談
募集人数 20人(先着順)
申し込み方法 電話で申し込んでください。

予防接種 ポリオ (急性灰白髄炎)

対象 接種年齢(生後3カ月から7歳6カ月に至るまでのお子さん)
会場・期日 下表のとおり
受付時間 午後1時30分~2時30分
接種方法 41日以上の間隔をあけて2回投与
今回1回目の方は、春が2回目になります。
個人通知の対象でない方で

会場	期日
保健センター	10月6日(火)
	10月20日(火)
	10月23日(金)
第二文化センター	10月19日(月)

妊婦歯科健康診査

受けましよう
対象 市内在住で、健診時妊娠16週~27週の方
期日 10月9日(金)
時間 午後2時50分~3時20分
会場 保健センター
内容 歯科医師による健診
申し込み方法 電話で申し込んでください。

カレンダー 10月1日~15日

10/1	木	3歳児健康診査(18年9月生まれ) 法律相談 9時~正午(予約終了) 年金相談 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 保険年金課年金係
2	金	母子健康相談 9時~11時(前日までに予約) 消費者相談 10時~正午・1時~3時 人権・身の上相談 1時30分~4時30分(前日までに予約) 年金相談 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
3	土		
4	日	+ 休日急病診療所 やのち小児科・アレルギー科(矢野口)9時~5時 ☎370-7707 + 休日薬局 稲城薬局(矢野口)9時~5時 ☎370-2182	
5	月	消費者相談 10時~正午・1時~3時 年金相談 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
6	火	定期健康相談 9時~11時(前日までに予約) 法律相談 9時~正午(前日予約) 消費者相談 10時~正午・1時~3時 年金相談 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
7	水	消費者相談 10時~正午・1時~3時 心配ごと相談 10時~正午 女性の悩み相談 10時~4時(前日までに予約) 住宅リフォーム相談 1時30分~4時30分(前日予約) 年金相談 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 福祉センター 協働推進課女性青少年係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
8	木	1歳児歯科健診(20年9月生まれ) 法律相談 9時~正午(前日予約) 登記相談 1時30分~4時30分(前日予約) 年金相談 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
9	金	消費者相談 10時~正午・1時~3時 年金相談 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
10	土	心の専門相談 1時~4時(前日までに予約)	福祉センター
11	日	+ 休日急病診療所 石坂医院(矢野口)9時~5時 ☎377-5278 + 休日薬局 矢野口薬局(矢野口)9時~5時 ☎377-6343 休日窓口 8時30分~5時(正午~1時を除く) 市民課、保険年金課(国民健康保険係のみ) 課税課、納税課 法律相談 9時~正午(予約必要) 経済課消費生活係	
12	月	+ 休日急病診療所 桜井医院(押立)9時~5時 ☎378-3224	
13	火	3カ月~4カ月児健康診査(21年6月生まれ) 定期健康相談 9時~11時(9日までに予約) 交通事故相談 9時~正午(予約必要) 消費者相談 10時~正午・1時~3時 行政相談 1時30分~4時30分(予約必要) 年金相談 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
14	水	1歳6カ月児健康診査(20年3月生まれ) 消費者相談 10時~正午・1時~3時 不動産相談 1時30分~4時30分(前日予約) 年金相談 9時~正午・1時~4時 年金相談 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
15	木	3歳児健康診査(18年9月生まれ) 法律相談 9時~正午(前日予約) 税務相談 1時30分~4時30分(前日予約) 年金相談 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 経済課消費生活係 保険年金課年金係

経済課消費生活係の相談で(前日予約)とあるものは、前日の8時30分から5時まで予約を受け付けます。11日(日)の法律相談、13日(火)の交通事故相談及び行政相談は、9日(金)の8時30分から5時まで予約を受け付けます(先着順)。☎378-2286
 消費者相談は電話 ☎378-3738でも相談できます。
 福祉センターの相談予約は、☎378-3366です。

10月4日(日)7時30分~VSヴァンフォーレ甲府/国立競技場
 10月18日(日)4時~VS水戸ホーリーホック/味の素スタジアム
 10月25日(日)3時~VSアビスパ福岡/味の素スタジアム

広報いなぎは再生紙を使用しています。